

地方の社会資本整備についての分配的公正心理に関する研究*

The study of distributive justice in the regional infrastructure investment*

門間 俊幸**・中村 卓雄***・小池 淳司****・藤井 聡*****

By Toshiyuki MOMMA**・Takuo NAKAMURA***・Atsushi KOIKE****・Satoshi FUJII*****

1. はじめに

近年の少子高齢化の進行に伴い、我が国の財政状況は、さらに厳しいものとなっている。そのような状況の中、社会資本整備においても限られた財源を有効に活用していくことが至上命題とされてきており、効率的、効果的な社会資本整備が進められるよう努力されてきた。しかし、「効率性」のみを追求した社会資本整備では、投資効率性が相対的に低い地方部の社会資本整備の必要性は疑問視されるケースが多くなり、地方生活圏においては、社会資本整備が進まず、社会資本の整備水準に関する地域間格差はさらに拡大するという事態がしばしばとなっていた。そのような中、都市部も地方部も含めた地域全体が格差を抑制しながら発展していくためには、従来の「効率性」の視点に加えて、「公平性」の視点から社会資本整備評価を行っていくことが不可欠である、としばしば主張されてきた¹⁾²⁾。我が国政府における社会資本整備の議論の中で「効率性」を巡る議論は費用便益分析の理論の分野で大きな発展を見せたが、「公平性」に関する議論は費用便益計算の際にどう扱うかといったウェイトの問題として考慮される程度か、「効率性」の議論と混同しないで考慮すべきものであると主張される程度のものであった³⁾。また、小林⁴⁾は、公平性の議論を複雑にしている要因として「公平」と類似したequity（衡平性）、equality（平等性）、envy-free（無羨望）といった言葉の多様性や、機会や結果の公平性といった多元性を指摘している。その上で、公平分配の対象を効用か資源かのいずれにすべきかという2つのアプローチについて解説し、資源の配分状態に着目した公平論について述べている。またその中で、地域間公平性の理論化を達成する必要があると指摘している。しかし、これらの「公平性」の議論は、客観的あるいは理論的な公平基準に基づいた地域間格差についての議論が一般的であり、人々が主観的に感ずる「主観的」あるいは「心理的」な公平性については、実証的なデータと共に十分に議論されてきたとはいえない。また、人々が感じている

心理的な公平性は、社会資本整備の計画を考える上で、重要な要素の一つであると考えられる。

このような背景の下、本研究では、今後の地域間公平性のあり方を考えるための基礎的な知見を得ることを目途として、公平性に関する社会心理学理論を援用しつつ、人々が社会資本整備の地域間格差の問題を主観的にどの様に捉えているのかを分析することとした。

2. 公平性についての社会心理学

（1）地域間公平性

“地域間格差”にまつわる論点⁵⁾についての日常的な議論においては、地域間の公平性とは、必ずしも個人を主体とするものではなく、地域を主体単位として捉えた上で想定されているものと考えられる。しかし、主として経済学における伝統的な理論的公平論においては、基本的には“個人間”における資源配分の問題を対象とすることが一般的で、公平性に対する議論の対象はあくまで個人であり、“地域”を主体とした格差論は必ずしも理論的には一般的ではなかったものとも考えられる。さらには、生じた地域間格差については、仮説的補償原理の考えに従えば、社会的効率性のみに着目すれば充分であり、公共投資評価において地域間公平を考慮すべきでないとする意見もある⁴⁾⁶⁾。

例えば主流派経済学としての新古典派経済学と、マズグレイブ主義からの主な論拠は以下の通りである⁷⁾。

- ①「公正の実現は個人間の所得移転のみによるべき」であり、地域間で所得移転を考えるべきでない。地域間で移転すると貧しい地域の中の富める者に、富める地域の貧しき者から移転させるという公正でない移転も生じる。
- ②長期的には地域間の人口移動が自由である限り、効用レベルにおいて地域間格差は解消する。
- ③公平の判断は政治的に合意されるにはきわめて不安定であり、恣意性を排除できない。

他方、地域間公平性について試行錯誤的にでも積極的に取り入れるべきという主張は、道路投資の評価に関する指針検討委員会⁸⁾に記載されているもので以下の通りである。

- ④国土利用（環境や領土の維持）の観点から、非市場的

*キーワード：公平論、地域間格差、国土計画

**正員、国土技術政策総合研究所建設経済研究室
（茨城県つくば市旭1番地、TEL:029-864-0932）

***非会員、住友信託銀行

****正員、工博、鳥取大学社会開発システム工学科

*****正員、工博、京都大学都市社会工学専攻

価値を持つ地域を保持していく必要がある。そのような価値を持続させるためにも、そこに地域社会が成立している必要があり、国として地域格差配慮を行うべきである。

- ⑤人口移動が自由であるとしても、実際には数十年間においてさえ人口移動は非常に緩やかであるため、それによる地域間での効用均等化は期待できない。
- ⑥国土政策に関する個々人の見解は政治システム上、地域を単位とした代表の選出を通して集計されるため、地域間の格差配慮は必然的に関心事となる。

この様に、地域間公平性の議論は、主流派経済理論的議論と実務的議論の間には大きな乖離が見られるのであり、この乖離を埋める学術的議論が求められているのが現状であると考えられる。

(2) needs (必要性) について

さて、主流派経済理論的、あるいは、実務的な地域間公平性に関する議論では、しばしば「何のどのような公平」を議論しているかが曖昧であるケースが見受けられる。ただし、上記の主張の内容を勘案すると、このような現在の政策議論で用いられている公平性の概念は平等性 (equality: 偏りや差別がなく、一樣なこと) の考え方に近いという²⁾。この問題点について、小林²⁾は「公平性に関する議論の『不公平的な』性格」に難点があるとしている。たとえば、ある尺度の上で公平性を求めることが、他の尺度については不公平となることがある。つまり、公平性という概念を「等しき者を等しく取り扱う」と単純で抽象的に定義しようとすると、ある何らかの同質性の尺度が必要となり、この尺度上で「等しいか否か」を議論できるためであるとしている。その観点からみれば、効用アプローチに基づく費用対効果分析も、「一国について、誰が保有しようとする同一の貨幣であれば、同一の価値がある」という公平論を倫理的基盤として受け入れている限りにおいて、公平論の議論を行っていることとなる^{2),9)}。しかし小林²⁾はこの点を指摘した上で、公平論に関する議論について「何らかの尺度に対する公平性の主張であり、相互に敵対的な要求をすべて公平性という名を冠してコンフリクトを起こすこともある。「何を要求するのか」という本質論を提示しない限り議論にならない」と述べ、主流派経済学の上述のような“スタンダードな公平性”についての議論に対して本質的な批判を差し向けている。

一方、Rawls^{10),11)}は、社会的契約説から発想し、社会の構成員が社会の基本的な仕組みを徹底的に論じ合い、全員の合意が得られた事項のみ社会正義の原理とし、「善」を「合理的な計画を首尾よく実現すること」といった形式的な規定とし、むしろそうした善を実現するための「社会的基本財」の配分方式を定式化することとした資源配分アプローチを提唱した。「社会的基本財」とは、「自由と機会、所得と富、生きがいの基礎」といっ

たいかなる善の観念をもってしても共通に必要とされる財であり、人が何を求めているかという心理学の問いが根底に横たわっているといえることができる。

(3) 分配的公正心理に関する研究

社会資本整備は、社会資本という有限の財を各地に整備することから、“資源の配分の問題”とみなすことができる。このような資源の配分に関する研究において、田中¹²⁾は、「分配する側」のひとと「分配される側」のひとが存在すると指摘している。本稿においてこれまで概観した社会資本整備に関する既往研究では、主に「分配する側」の研究として、費用対効果分析に代表される経済理論の研究が行われてきた。しかし、「分配される側」の研究、すなわち、社会資本の受け手である一般の人々が主観的に感ずる心理的な公平性の研究は、これまで十分に成されてきたとはいえない。ここではこうした観点から、社会心理学における分配的公正心理に関する研究について着目する。

社会心理学における分配的公正心理に関する研究は、希少な財をどのような基準として配分すればよいか、また、人々が、公正に関心を抱き、何が公平で何が不公平かという原理に応じて自分の感情や行動を形成することを示している。どのような配分を Fair と感じるかということの議論がなされる。初歩的な分配的公正心理の研究は、Adams^{13),14)}による労働場面における給与と昇給の機会などの報酬に着目した衡平性 (equity) の理論であった¹⁴⁾。そしてその後、Deutsch¹⁵⁾は、「人の貢献」による配分である衡平性 (equity)、「平等」であるように配分することである平等性 (equality)、「人の必要性」に応じて配分することである必要性 (need) の3つの原理を示し、人々は、分配する状況や性質により、これらの原理を使い分けると指摘している¹⁵⁾。実際には、人々は様々な原理を採用して配分を考えるが、どれを基準として採用するかは、個人属性もあれば、その人を取り巻く環境等に合わせて決まってくるものと考えられる。

そこで、本研究では、社会資本整備における都市と地方の地域間格差を考えるにあたり、これら3原理の主観的な分配的公正感を測定し、分析することとした。

(4) 公平性の主体についての検討

公平性の問題を考える場合において、その「主体」としてどのようなものを想定するのか、という点は極めて重要である。希少な財の配分をする基準とともに、その配分される先の単位をどのように捉えればよいのかということに繋がる。既に指摘したように、今までの経済学で用いられてきた単位、特に主流派経済学的なとらえ方という「個人」間の公平性を議論するというのが一般的である。言うまでもなく代表的な主体は「個人」であるが、人々は必ずしも個人だけを主体と見なしているわ

けではない。例えば、寺田・唐沢¹⁷⁾は、人々が「集団」をまとめた社会的存在として認識していることを社会的認知研究から指摘している。この点を踏まえるなら、人々の心理的公平性は、複数の「集団」の間に想定されうるものと考えられる¹⁸⁾。それ故、社会資本整備のように、都市部と地方部の公平性の議論は、一個の主体として「個人」を想定する場合と、一個の主体として「地域」を想定する場合とがあり得ると考えられる。すなわち、人々は、「都市の個人」と「地方の個人」の間の公平性を論ずることもあれば、「都市という地域」と「地方という地域」の間の公平性を論ずることもあると考えられる。ついては、本研究では、公平性を論ずる主体として「個人」と「地域」の双方を想定して、人々の公平性を測定することとした。

(5) 本研究の検証課題

これまでの社会資本整備における公平性に関する議論に(3)において上述した分配的公正心理に関する研究を当てはめてみると、衡平性(equity)や平等性(equality)についての議論に関して行われてきたと考えることが出来る。しかし、人々は、「社会資本が無く困っている地域や社会資本を痛切に望んでいる地域に公共投資をするべきだ」という必要性(need)の問題だと考えている可能性も十分に考えられる。またこれまで、特に市場理論を主体とする経済学に基づく議論の中では、個人を主体として公平性を議論することがしばしばであったと考えられるが²⁾、一般の人々は、地域間格差の問題を、「地域を主体とした問題」と捉えていることもあり得ると考えられる。

ついては本研究では、以上の想定、すなわち、人々は地域間公平性の問題を、equityやequalityの問題としてだけでなくneedの問題として、個人の問題としてだけでなく地域の問題として捉えているという想定に実証心理学的な妥当性があるか否かを検討することを目的とした心理学的分析を行うこととした。また、居住地域の他に、人間の様々な判断に本質的な影響を及ぼすと知られている社会的価値の要因についても合わせて検討した。そしてそのために一般の人を対象としたWeb形式のアンケート調査を実施した。調査の詳細に関しては、以下で詳述する。

3. 調査

(1) 調査概要

本研究では、様々な規模の都市住民の地域間格差問題についての意識を調査するため、東京都、政令指定都市(大阪、名古屋、札幌、仙台、福岡)、人口20万~50万の都市、人口5万以下の都市の4つの都市群を調査対象地とし、2008年10月11日(土)~14日(火)の期間にインターネットを利用したWebアンケート調

査を実施した。そして、それぞれの都市群において各104名、合計416名(男性208名、女性208名、平均年齢36.9歳、平均居住年数20.2年、平均同居人数2.95人)の回答を得た。

(2) 意識調査及び分析方法

a) 個人の所属

個人の所属地は表-1の通りである。

表-1 サンプル属性

調査対象地	都市	地方	合計
東京	100	4	104
政令市	74	30	104
人口20~50万人	2	102	104
人口5万人以下	0	104	104
合計	179	240	416

注) 地方・都市の区別は、質問項目のうち「あなたの住んでいる地域はどちらだと思いますか?」の結果により分類した。

b) 地方部への公共投資の賛否意識について^[4]

本研究では、人々が地域間格差問題についてどのような公平性に配慮しているのかを検討するにあたって、①地方への公共投資の賛意(以下「地方の公共投資賛成度」という。)を測定する一方、②都市と地方との間の複数種の(不)公平意識を測定し、③前者が従属変数、後者が説明変数の回帰分析を行い、その回帰係数を比較することを通じていずれの公平感に人々が配慮しているのかを考察する、という段取りで分析を行うこととした。

(3) 地方部への公共投資の賛否意識の質問項目

まず、一般の人々の「地方への公共投資」に対する賛否意識の尺度を測定し、尺度項目の内的一貫性を確認するため、以下の6つの質問をした。

- ① 「公共投資」を、これから、もっと進めていくべきなのは「都市」と「地方」のどちらだと思いますか?
- ② 「公共投資」に、もっとたくさんの「政府の財源」を投入すべきなのは「都市」と「地方」のどちらだと思いますか?
- ③ 「社会資本」を、さらに充実させていくことが必要なのは「都市」と「地方」のどちらだと思いますか?
- ④ 「地方」での「公共投資」を、これからも、もっと進めていくべきである?
- ⑤ 「地方」での「公共投資」に、もっとたくさんの「政府の財源」を投入すべきである?
- ⑥ 「地方」での「社会資本」を、さらに充実させていくことが必要である?

なお、①~③については1. 「都市」、2. 「どちらかといえば都市」、3. 「どちらも同じ」、4. 「どちらかといえば地方」、5. 「地方」の5件法で、④~⑥については1. 「全くないと思う」、2. 「少しあると思う」、3. 「あると思う」、4. 「とてもあると思う」の4件法でそれぞれ回答を要請した。

(4) 地方の公共投資への意識の調査結果

(3)の6つの「地方の公共投資への賛否度」の平均と標準偏差を表-2に整理する。ここで、(3)の①~③について5段階、④~⑥は4段階の尺度で測定したものの平均値と標準偏差を表している。また、表-2の上段「小計」は①~③の平均値、下段「小計」は④~⑥の

平均値であり、「合計」は④～⑥の結果を5段階となるように比例按分し、①～③の結果とあわせて平均した値であり、この数値を次章4. (2) の従属変数として分析を行う。なお、①～⑥の質問項目に対するCronbackのα係数は0.92を示しており、尺度の内的整合性は高いものと判断できる。

表一2 地方への公共投資の賛否意識の統計量

質問項目	全体		都市		地方		平均の差	t 値
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差		
小計	3.62	0.83	3.34	0.84	3.83	0.75	-0.48	-6.17
①	3.61	0.88	3.32	0.89	3.83	0.81	-0.50	-5.96
②	3.61	0.90	3.32	0.92	3.82	0.83	-0.50	-5.79
③	3.65	0.88	3.39	0.89	3.84	0.83	-0.46	-5.37
小計	2.37	0.79	2.24	0.75	2.45	0.80	-0.22	-2.85
④	2.35	0.88	2.25	0.87	2.42	0.88	-0.17	-1.92
⑤	2.26	0.92	2.13	0.88	2.37	0.94	-0.24	-2.67
⑥	2.49	0.82	2.34	0.80	2.60	0.83	-0.25	-3.15
合計	3.29	0.77	3.07	0.76	3.45	0.74	0.38	-5.13

注) ①～⑥は (2) の質問項目に対応。

(5) 不公平の解消意識

ここに、都市と地方の間の不公平感の尺度の設定にあたり、本調査では、人々が「都市と地方の間の不公平を解消すべし」と考えるのは、「不公平が解消されるべきものである」と考える心理傾向（以下「**不公平の解消動機**」という。）が存在すると共に、「不公平が存在している」と考える心理傾向（以下「**不公平の存在認知**」という。）が存在していることが必要と考えた。これは、双方のうち一方がなくても人々は「不公平感」を感じることではない一方で、双方が存在して初めて「不公平感」を感じるに至ると考えたためである。そのため、本研究では、各公平原理について (6) に示す方法で「不公平の存在認知」及び「不公平の解消動機」を測定し、それらの積を求め、これを「人々が都市と地方の間に存在する不公平を解消すべしと考える意識」（以下「**不公平の解消意識**」という。）と見なすこととした。

不公平の解消意識

$$= \text{不公平の存在認知} \times \text{不公平の解消動機}$$

本研究は2. (4) でも述べたように、公平性の主体として「個人」「地域」の双方を想定しているため、equity、equality、need の3種の公平感のそれぞれにおいて、「地域」を主体とした公平性である「地域 inequity 解消意識」「地域 inequality 解消意識」「地域 need 解消意識」、「個人」を主体とした公平性として「個人 inequity 解消意識」「個人 inequality 解消意識」「個人 need 解消意識」の6種類の公平性尺度を構成し、分析(4.)に使用する。

(6) 不公平の存在認知及び解消動機の質問項目

社会資本整備の地域間格差に対する公平性判断基準として、人々が equity (衡平性)、equality (平等性)、need (必要性) のどれを用いているかを測定するため、それぞれ a) ～c) のとおり評価尺度を設定した。

a) equity (衡平性)

equity は、「人の貢献」の度合いに応じて配分することを公平と考える公平基準である。そのため、社会資本整備の地域間格差問題における equity は、「日本にとって貢献している地域」にその貢献度に応じて社会資本を整備することが公平であると判断する立場であると考えることができる。このような観点から以下のような質問項目を設定した。

equity に対する「不公平の存在認知」としては、「都市」と「地方」のどちらが日本全体に貢献しているかという貢献の格差の存在に対する認知を問うた。まず、地域を主体とした質問項目として

・「日本全体にとって、「都市」と「地方」のどちらの方が重要だと思いますか？」

を設定し、個人を主体とした質問項目として、

・「日本全体にとって、「日本全体に貢献している人々」が多いのは、「都市」と「地方」のどちらだと思いますか？」

をそれぞれ設定した。これらの質問項目については、1. 「都市」、2. 「どちらかといえば都市」、3. 「どちらと同じ」、4. 「どちらかといえば地方」、5. 「地方」の5件法で回答を要請した。

一方、equity に対する「不公平の解消動機」としては、その人や地域の日本全体に対する貢献の程度に応じて社会資本を配分していくべきだという動機を有しているかを問うた。地域を主体とした質問項目としては、

・「「日本全体にとって重要な地域」には、より重点的に社会資本を整備すべきだと思いますか？」、
・「「日本全体にとってあまり重要ではない地域」には、社会資本はあまり必要でないと思いますか？」

を設定し、個人を主体とした質問項目として

・「「日本全体に貢献している人々」には、より高水準の社会資本を提供していくべきだと思いますか？」、
・「「日本全体に貢献していない人々」には、良質な社会資本を整備する必要はあまりないと思いますか？」

をそれぞれ設定した。これらの質問項目については、1. 「全くないと思う」、2. 「少しあると思う」、3. 「あると思う」、4. 「とてもあると思う」の4件法で回答を要請した。

b) equality (平等性)

equality は、「平等」であるように配分することを公平と考える公平基準である。そのため、社会資本整備の地域間格差問題における equality は、「全国的生活水準や社会資本整備水準が均一」であることを公平とみなす立場であると考えることができる。このような観点から以下のような質問項目を設定した。

equality に関する「不公平の存在認知」は、equality の公平基準に基づく不公平、つまり、地域間で、生活水準

や社会資本の整備水準に格差があると感じているかを問うた。

まず、地域を主体とした質問項目として

・「「地方」と「都市」とで、社会資本の整備水準に差があると思いますか」

を設定し、個人を主体とした質問項目として

・「「都市の人々」と「地方の人々」との間に、生活の利便性に差があると思いますか？」

をそれぞれ設定した。

一方、equality に関する「不公平の解消動機」としては、equality の公平原理に基づき、地域間の生活水準の格差を解消するように公共投資を行っていくべきという動機を有しているかを問うた。

地域を主体とした質問項目として

・「「社会資本」は、「地方」でも「都市」と同様に整備すべきだと思いますか？」、
・「「地方」と「都市」の間に、社会資本の整備水準に差があるのは問題だと思いますか？」

を設定し、個人を主体とした質問項目として

・「「都市」や「地方」などに関わらず、社会資本の整備をすることを通じて、「どこに暮らしても、便利さは同じ」という社会を目指すべきだと思いますか？」
・「「都市の人々」と「地方の人々」との間に、生活の利便性に差があるのは問題だと思いますか？」

という2つの項目をそれぞれ設定した。

なお、これら equality に関する不公平の存在認知及び解消動機についての質問項目に関しては、1. 「全くないと思う」、2. 「少しあると思う」、3. 「あると思う」、4. 「とてもあると思う」の4件法で回答を要請した。

c) need (必要性)

need は、「人の必要性」に応じて配分することを公平と考える公平基準である。そのため、社会資本整備の地域間格差問題における need は、「社会資本が無くて困っているところ」に公共投資を行うことを公平とみなす立場と考えることができる。このような観点から、以下のような質問項目を設定した。

need に関する「不公平の存在認知」として、最低限度の社会資本がなく、痛切に整備を望んでいる人や地域の存在を認知しているかを問うた。

まず、地域を主体とした質問項目として

①「「都市」と「地方」のどちらの方が、社会資本を痛切に望んでいると思いますか？」、
②「十分な社会資本が無くて、困っている」のは「都市」と「地方」のどちらだと思いますか？」、
③「「地方部」には、「最低限の地域の発展や保全」のために必要な基本的な社会資本整備が不足していると思いますか？」

を設定し、個人を主体とした質問項目として、

④「社会資本を痛切に望んでいるは、「都市の人々」と「地方の人々」のどちらの方だと思いますか？」、
⑤「十分な社会資本が無くて、困っている」のは「都市の人々」と「地方の人々」のどちらだと思いますか？」、
⑥「「地方部」には、「最低限の生活水準」を確保するための基本的な社会資本整備は、不足していると思いますか？」

をそれぞれ設定した。なお、①及び②の質問項目に関し

ては、1. 「都市」、2. 「どちらかといえば都市」、3. 「どちらも同じ」、4. 「どちらかといえば地方」、5. 「地方」の5件法で回答を、④及び⑤の質問項目に関しては、1. 「都市の人々」、2. 「どちらかといえば都市の人々」、3. 「どちらも同じ」、4. 「どちらかといえば地方の人々」、5. 「地方の人々」の5件法で回答を、また③及び⑥の質問項目に関しては、1. 「全くないと思う」、2. 「少しあると思う」、3. 「あると思う」、4. 「とてもあると思う」の4件法で回答を要請した。

一方、need に関する「不公平の解消動機」としては、need の公平基準に基づき、社会資本整備は現状で最低限の社会資本がなく、それにより衰退している地域のために行うべきであるという動機を有しているかを問うた。

まず、地域を主体とした質問項目として、

・「社会資本は、その地域がどれくらい望んでいるかに応じて、整備していくべきだと思いますか？」
・「「社会資本が無くて困っている地域」に対しては、優先して社会資本を整備していくべきだと思いますか？」
・「「最低限の地域の発展や保全」のために必要な基本的な社会資本整備は、どの地域においても必要だと思いますか？」

を設定し、個人を主体とした質問項目として

・「社会資本は、その地域の人々が、どれくらい望んでいるかに応じて、整備していくべきだと思いますか？」
・「「社会資本がなくて、困っている人々」に対しては、優先して社会資本を提供していくべきだと思いますか？」
・「「最低限の生活水準」を確保するための、基本的な社会資本整備は、どの地域においても必要だと思いますか？」

という3つの項目をそれぞれ設定した。これらの質問項目に関しては、1. 「全くないと思う」、2. 「少しあると思う」、3. 「あると思う」、4. 「とてもあると思う」の4件法で回答を要請した。

(7) その他の変数

また、「地方の公共投資賛成度」に影響を及ぼす、公平意識以外の心的要因を探索的に調査するために、以下9項目の意識の尺度を設定した。

①「経済的」な合理性に基づいた社会資本整備に対する人々の意識を示す「経済合理性」、②人々が社会資本整備を国土計画の一環として捉えているかを示す「国土計画配慮傾向」、③人々が地方に経済以外の何らかの価値を見出している程度を示す「地方に対する経済以外の価値認知」、④人々が公共投資のあり方を決定する際に多数決に配慮する程度を示す「現住民による民主主義志向傾向」、⑤人々の行政への信頼の程度を示す「行政への信頼」、⑥人々の将来に対する見通しを示す「不確実性・時間的展望」、⑦人々が今日の地方の衰退を地方の責任だと捉えているかを示す「地方衰退の自己責任認知」、⑧それぞれの社会問題への認知の程度を示す「東京人口集中問題の認知」「地方部疲弊問題の認知」、⑨人々が社会資本整備は社会問題の改善に繋がるという認識の程度を示す「社会資本整備の効果認知」

これらの質問項目については、1. 「全くないと思う」、2. 「少しあると思う」、3. 「あると思う」、4. 「とてもあると思う」の4件法で回答を要請した。

4. 地方の公共投資への賛否意識の要因分析

(1) 分配的公正感に関する各尺度と地方の公共投資賛成度の地方・都市比較

地方の公共投資賛成度と公平感に関する各尺度について「都市」と「地方」のそれぞれの平均値の結果を表-3に示す。表-3及び図-1より、本研究の従属変数である「地方の公共投資賛成度」に関して、地方では平均3.45、都市では平均3.07の値をとっており、地方では中位を超える値をとり、都市ではほぼ中位の値をとっていることが示された。これは、「地方の居住者」の公共投資賛成度が高いことを表している一方、「都市の居住者」も地方への公共投資に半数は肯定的な態度を有している傾向を示唆している。さらに平均値の差の検定から、その傾向は、「地方の居住者」の方が有意に高いと考えられる。

次に「不公平の存在認知」に関しては、needの存在認知において、都市・地方共に他の不公平意識に比べ高い値を示した。これは、「都市の居住者」「地方の居住者」共に、地方に社会資本整備が不足していると感じていることを示唆している。

表-3 地方の公共投資賛成度と分配的公正感に関する各尺度の平均値の地方・都市比較

	都市 n=176	地方 n=240	t 値
地方の公共投資賛成度	3.07	3.45	5.13***
地域 inequality 存在認知	2.70	2.95	3.25***
個人 inequality 存在認知	2.72	2.88	1.83
地域 inequality 解消動機	2.83	2.95	2.48**
個人 inequality 解消動機	2.70	2.69	-0.19
地域 inequality 解消意識	7.71	8.71	3.74***
個人 inequality 解消意識	7.32	7.79	1.72
地域 inequality 存在認知	2.80	3.19	4.99***
個人 inequality 存在認知	3.20	3.39	2.53**
地域 inequality 解消動機	2.26	2.62	4.46***
個人 inequality 解消動機	2.20	2.64	5.15***
地域 inequality 解消意識	6.38	8.50	6.08***
個人 inequality 解消意識	7.04	9.05	5.55***
地域 need 存在認知	3.99	4.09	1.41
個人 need 存在認知	3.96	4.16	2.69**
地域 need 解消動機	2.64	2.78	2.06*
個人 need 解消動機	2.67	2.80	1.92
地域 need 解消意識	10.68	11.43	2.02*
個人 need 解消意識	10.71	11.67	2.65*

注) t 値は都市と地方の平均値の差の検定***p<1%、**p<5%、*p<10%。
なお「地方の公共投資賛成度」及び「存在認知」は5検定(4検定の質問項目は5段階になるよう結果を比例按分)、「解消動機」は4検定。

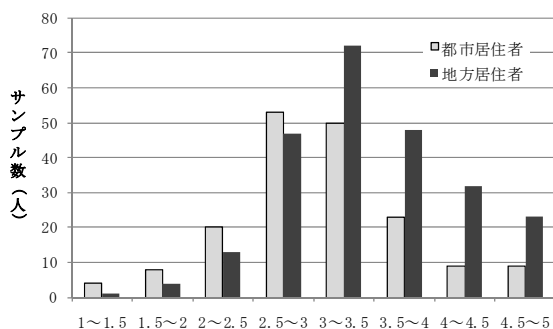


図-1 地方の公共投資賛成度の回答状況の分布

(2) 地方の公共投資賛成度に関する回帰分析結果

次に、地方の社会資本整備に対する人々の態度に影響を与える要因について探索的に検討することを目的に、「地方の公共投資賛成度」を従属変数として、「都市」「地方」のそれぞれ居住するサンプルを対象に、前章で述べた6つの不公平の解消意識とその他の心理要因(約20個)を説明変数とする回帰分析を、ステップワイズ法に基づいて行った。投入のF値基準5%、除去のF値基準10%として採択される変数を抽出した。その結果を表-4に示す。

表-4 地方の公共投資賛成度についてのステップワイズ法に基づく回帰分析結果

地方居住者	非標準化係数	標準化係数	t
個人 need 解消意識	0.43	0.47	9.58
地域 inequality 解消意識	0.05	0.23	4.42
東京人口集中問題の認知	0.12	0.15	3.23
社会資本整備の効果認知	0.03	0.16	3.03
(定数)	1.30	-	8.57
修正済み R2 乗 =0.51、 サンプル数 =240			
都市居住者	非標準化係数	標準化係数	t
個人 need 解消意識	0.07	0.33	5.61
地域 inequality 解消意識	0.06	0.20	3.62
社会資本整備の効果認知	0.28	0.29	4.78
行政への信頼	0.28	0.29	4.73
地方に対する経済以外の価値認知	0.17	0.14	2.24
(定数)	0.22	-	0.88
修正済み R2 乗 =0.55、 サンプル数 =176			

a) 不公平解消意識の結果・考察

表-4の結果から、まず、地方においても都市においても、2個ずつの不公平の解消意識が、地方の公共投資賛否に影響を及ぼしていることが示された。

まず、特筆すべき結果として、地方と都市において、個人 need 解消意識が有意に影響を及ぼしているということが示された。すなわち、都市部の人も地方部の人も、「地方に公共投資が少なくて困っている人々がおり、しかも、そういう問題を解消すべきだ」と考えているほどに、地方の公共投資を支持するようになる、という結果が示された。しかも、その標準化係数は、都市と地方の双方において最も大きなものであった。

need 以外の観点からの不公平の解消意識については、地方においては、地域 inequality 解消意識が有意な影響を及ぼしている結果が示された。このことはすなわち、地方の人々が地域間格差の問題を考える場合、主観的な心的表象としては“地域”を一つの主体として捉えている可能性を示唆するものである。そしてその上で、「都市に比して地方の公共投資が平等に配分されておらず少ないと捉えており、かつ、それを解消すべきだ」と考えている地方居住者ほど、地方の公共投資を支持していることが示されたのである。一方、都市部においては、この地域 inequality に対する配慮は、地方の公共投資の支

持には影響を及ぼさない、という結果となった。その代わり、有意な係数を持ったのは地域 *inequity* の解消意識であった。

以上の結果は、いくつかの重要な示唆を持っている。

第一に、最も大きな標準化係数を持っていた変数は、地方及び都市双方において個人 *need* 解消意識であったという点から、*equity*、*equality*、*need* という 3 つの公正感の中でもとりわけ大きな影響を及ぼしている公正感は、*need* であるという点を、重要な含意として指摘できる。すなわち、平等性や平衡性よりもむしろ、「困っている人があれば、公共投資を行って助けるべきだ」という *need* (必要性) の公正判断こそが、地方の公共投資の推進を支持せしめる最も重要な公正心理だという可能性が示唆されたのである。

第二に、個人 *need* 解消意識の他に、地方か都市のいずれか一方にも有意な影響を持っていた不公平解消意識は、「個人」に関するものではなく「地域」に関するものであった、という点である。この結果は、人々が地域間の公共投資の格差問題を考える際に配慮する分配的公正は、必ずしもミクロなレベルの「個人間」の問題として捉えられているのではなく、マクロなレベルの「地域間」の問題として捉えられている事を示唆するものである。この結果は、本研究の事前想定を支持する結果であると言える。

第三に、地方部居住者と都市居住者で、個人 *need* 解消意識以外では配慮する公正感の種別が異なる、という点である。地方居住者は、個人としての必要性の満足と、地域間の不平等の解消に配慮している一方で、都市居住者は、個人としての必要性の満足と、より重要な地域に対する集中投資に配慮している様子が浮かび上がった。ここで、現状のように公共投資の総額について都市・地方間に不均衡が存在していることを前提とすれば、個人の必要性に配慮し、かつ、地域間の不平等の解消に配慮すれば、必然的に、地方に公共投資を進めるという帰結を得られることとなる。そしてさらにこの点を踏まえるなら、地方居住者が、これら 2 つの分配的公正感に配慮しているのは、しばしば公正心理学研究で指摘されている、自らにとってより有利な結果を導くために、*equality* を重視する公正感の種別を選択している、という傾向¹⁴⁾を反映したものである可能性が考えられる。一方、既に上記に指摘したように、都市が地方よりも重要な地域であるということを前提とするならば、地域 *inequity* に配慮すれば、必然的に都市に公共投資を行い、地方には公共投資を行わないという帰結が得られることとなる。また、逆に「地方」が重要であると認識する都市居住者（例えば「水源地を維持している地方は重要だ」というような考えを持っている人）は、地域 *inequity* について、存在認知も解消動機も高いため、地方の公共投資賛成度が高くなる可能性もある。このことから、地方の「地域」としての重要性の認識を高める

こととなれば、地方における公共投資を支持する傾向になることが示唆される。

b) その他の変数の結果

また、以上 a) に述べた公正感に関わる変数以外の変数についても、いくつかの有意な結果が示されている。まず、地方居住者は、東京への一極集中が問題であると考え、かつ、社会資本整備は地域活性化の効果的な手法であるとする程、地方の公共投資を支持する傾向にあることが示された。一方、都市居住者については、公共事業を行う行政は信頼できると考え、かつ、社会資本整備は地域活性化の効果的な手法であるとする程、また、地方には経済を越えた存在価値があると考えていれば、地方の公共投資が必要であるとする傾向が強くなることが示された。

5. 社会的価値を考慮した分析

(1) 社会的価値に関する質問項目

前章 4. (2) a) の結果からは、居住地域によって重視する基準が異なることが示されたが、利己的な公正感選択の仮説では、都市居住者が「個人 *need* 解消」に対して配慮しているという結果を必ずしも説明することができない。すなわち、各人の利己性に基づいて、4.

(2) に得られた結果の全てを説明することは困難である。そこで、本研究では、人間の様々な判断に本質的な影響を及ぼすものであることが知られている社会的価値 (*social value*)¹⁸⁾を考慮して、分析することとした。

社会的価値に関する質問項目としては、Schwartz¹⁹⁾の定義している利他価値・自己利益価値・変化価値・伝統価値の 4 つを測定するために Stern et al.¹⁸⁾が用いた 23 項目 (社会的な正義、富、好奇心、真の友情、等) のそれぞれに対する重要度を採用した。測定方法としては、Schwartz の方法にならい、提示した価値リストの中で自らの価値観に反しているもの (複数可) を -1、最も重要なものの一つを 7 とし、それ以外の価値の重要度を 0~6 の 7 段階で評定してもらう方法を採用した。その結果、利他価値の信頼性係数 $\alpha=0.84$ 、利己価値の信頼性係数 $\alpha=0.71$ となった。

表一 5 社会的価値の基本統計量と平均値の差の検定結果

質問項目	都市	地方	t 値	有意確率
利他価値 [$\alpha=0.84$]	6.50	6.35	1.18	0.239
社会的な正義	6.57	6.27	1.63	0.104
汚染の防止	6.57	6.49	0.52	0.604
公平さ	6.06	5.90	1.02	0.306
自然との調和	6.38	6.18	1.21	0.227
世界平和	6.98	7.05	-0.39	0.698
地球の尊重	6.38	6.03	2.02	0.044**
環境保護	6.54	6.56	-0.14	0.889
利己価値 [$\alpha=0.71$]	4.56	4.39	1.21	0.228
社会的な勢力	4.27	4.28	-0.03	0.975
影響力	5.01	4.64	2.01	0.044**
富	5.72	5.39	1.75	0.073
権力	3.24	3.25	-0.01	0.994

本研究では、上述のように、公正基準の選択において、その基準が自らに有利か否か、という点が影響しているという結果が得られたことを踏まえ、こうして測定された「利己価値」と「利他価値」の差（＝「利他価値」－「利己価値」）が、公正基準の選択に及ぼす影響を考慮することとした。そして、この差を用いてサンプルを2等分し、利他価値を重視する「利他的な人」と利己価値を重視する「利己的な人」を分類した。分類後の都市と地方における「利他的な人」と「利己的な人」のサンプル数は、表－6のとおりである。

表－6 社会的価値と地域区分のサンプル数

		利己	利他	合計
地域区分	都市	86	90	176
	地方	121	119	240
合計		207	209	416

（2）人々の社会価値を考慮した回帰分析

人々の持つ社会的価値が、地方の社会資本整備に対する人々の意識に影響を与える要因について検討することを目的として、「地方の公共投資賛成度」を従属変数、「地域 inequality 解消意識」「個人 inequality 解消意識」「地域 need 解消意識」「個人 need 解消意識」「地域 inequity 解消意識」「個人 inequity 解消意識」を独立変数（強制投入法）として、「都市」に居住する「利他的な人」、「都市」に居住する「利己的な人」、「地方」に居住する「利他的な人」、「地方」に居住する「利己的な人」のそれぞれを対象に回帰分析を行った。その結果を表－7～10に示す。

表－7～10より、「地方の公共投資賛成度」を従属変数とした回帰分析結果より、それぞれの区分で従属変数に影響を及ぼす要因に違いがあることが示された。

表－7 「都市」に居住する「利他的な人」

係数	非標準化係数	標準化係数	t値	有意水準
(定数)	.851		2.538	.013***
地域inequality解消意識	-.018	-.079	-.506	.614
個人inequality解消意識	.036	.175	1.227	.223
地域need解消意識	.017	.082	.448	.656
個人need解消意識	.093	.433	2.331	.022**
地域inequity解消意識	.089	.281	3.325	.001***
個人inequity解消意識	.020	.059	.693	.490

R2 乗=0.433、修正済み R2 乗=0.392、サンプル 90

表－8 「都市」に居住する「利己的な人」

係数	非標準化係数	標準化係数	t値	有意水準
(定数)	1.076		4.099	.000***
地域inequality解消意識	-.012	-.044	-.413	.681
個人inequality解消意識	.065	.269	2.480	.015**
地域need解消意識	.000	.000	-.002	.998
個人need解消意識	.091	.423	3.011	.003***
地域inequity解消意識	.014	.048	.461	.646
個人inequity解消意識	.085	.274	2.792	.007***

R2 乗=0.477、修正済み R2 乗=0.437、サンプル 86

表－9 「地方」に居住する「利他的な人」

係数	非標準化係数	標準化係数	t値	有意水準
(定数)	1.983		7.541	.000***
地域inequality解消意識	.039	.207	1.808	.073*
個人inequality解消意識	.036	.193	1.695	.093*
地域need解消意識	.039	.204	1.619	.108
個人need解消意識	.029	.146	1.169	.245
地域inequity解消意識	.001	.003	.036	.971
個人inequity解消意識	-.008	-.029	-.335	.738

R2 乗=0.361、修正済み R2 乗=0.327、サンプル 119

表－10 「地方」に居住する「利己的な人」

係数	非標準化係数	標準化係数	t値	有意水準
(定数)	1.899		7.288	.000***
地域inequality解消意識	.018	.090	.725	.470
個人inequality解消意識	.040	.197	1.595	.114
地域need解消意識	.013	.068	.604	.547
個人need解消意識	.047	.237	1.995	.048**
地域inequity解消意識	.023	.084	1.016	.312
個人inequity解消意識	.029	.128	1.490	.139

R2 乗=0.311、修正済み R2 乗=0.275、サンプル 121

(表－7から表－10までについて*p<0.10、**p<0.05、***p<0.01)

表－7及び表－8より、まず「都市」に居住する「利他的な人」、「利己的な人」ともに、6つの不公平の解消意識の中で、最も大きな標準化係数の値を示したものは「個人 need 解消意識」であり、4.と同様の結果が得られた。このことは、「利他的な人」や「利己的な人」にかかわらず、社会資本が無くて困っている人や痛切に望んでいる人に対して、優先的に公共投資を行うべきという意識が強いほど、地方の社会資本整備に対する賛意が高くなる傾向を示唆している。

また、inequity 解消意識について、「利他的な人」と「利己的な人」を比べると、「利他的な人」は「個人」よりも「地域」の方を、また、「利己的な人」は「地域」よりも「個人」の方を主体とした視点から、社会資本整備の問題を捉えている可能性を示唆するものと考えられる。「都市」の「利己的な人」は、日本全体に貢献している人々の数も多いと考えられる「都市」の居住者にとって、より「都合のよい結果」をもたらす公平原理である inequity の視点を重視して、社会資本整備の問題を判断している傾向を示唆していると考えられる。

表－9及び表－10より、「地方」の居住者の回帰分析において、「利己的な人」に関しては、「個人 need 解消意識」が最も大きな値を示している。一方、「利他的な人」に関しては、「地域 need 解消意識」において一般的な基準のもとで、統計的に有意な水準を満たしているとはいえないが、10%程度の有意傾向が確認されている。これは、有意傾向であるため、その解釈に一定の慎重さが必要であるが、このことから、「利他的」と「利己的」を比較すると最も大きな違いとして、「利他的な人」は「個人」よりも「地域」の方を、また、「利己的な人」は「地域」よりも「個人」の方を主体と

した視点から、社会資本整備の問題を捉えている可能性を示唆するものと考えることができる。

また、need 解消意識の他の判断基準として、inequality 解消意識が「地方」の居住者の「利他的な人」「利己的な人」とともに 10%程度で有意傾向が確認されている。これは、有意傾向であり、解釈に一定の慎重さが必要であるが、equality の定義を踏まえて考えると、「地方」の居住者は、都市や地方の区別に関わらず、一律平等に社会資本整備の恩恵を受けるべきだと考える意識が強いほど、地方の公共投資に対する賛意が強くなることとなる。そのため、「地方」の居住者にとって、より「都合のよい結果」をもたらす公平原理である equality の視点を重視して、社会資本整備の問題点を判断している傾向をしていると考えることができる。ただし、equality の判断基準としては、「利他的な人」と「利己的な人」と同様の傾向を示しており、逆の言い方をすると、人々は必ずしも、利己的な判断基準のみで公平性を議論している訳ではないということを示唆している。

以上の価値観を考慮した回帰分析の結果から得られた知見を踏まえると、以下のように解釈することができるであろう。

第一に、前述の 4. の「都市」と「地方」の分析と同様に「利他的」「利己的」問わず、3 つの公平原理の中で need（必要性）の視点から社会資本整備の問題を捉えている、という傾向が示唆された。

第二に、都市の居住者や地方の居住者に関わらず、「利己的な人」は「個人」を、また、「利他的な人」は「地域」を主体とした公平性判断を行った上で、地方の社会資本整備問題の判断を下している傾向も今回の分析結果より得られた。

「利他的な人」は「地域」を、「利己的な人」は「個人」を主体とした視点から公平性判断を行っている、という知見が得られたが、これは、心理学における解釈水準理論²⁰⁾を用いると、次のように解釈することができる。すなわち、利己的な人々は利他的な人々に比して、解釈水準理論が想定する（自分自身からの）“心理的距離”の遠いものに焦点化しない一方、公正判断において「個人」でなくて「地域」全体を考慮するためには、心理的距離の近いもののみならず遠いものにも焦点化する必要があるため、地域全体を考慮する傾向が低下してしまったのではないかと考えられる。

6. 結論まとめ

本研究では、地方の社会資本整備の議論において重要と考えられる「公平性」に関して、社会心理学における公平性に着目し、社会資本の受け手である一般の人々の「地方の公共投資」への賛否意識の形成にかかる心理的要因を分析した。その結果、地方と都市の間に種々の相

違は観られるものの、地方と都市とに関わらず、人々は共通して、社会資本整備の評価において、「効率性」だけでなく「公平性」、さらには、困っているところ、痛切に望んでいるところに配分するという need(必要性)の視点を重視している様子が浮かびあがった。さらには個人だけではなく、地域を一つの単位として公平性の議論を考えている傾向も示唆された。また、居住地域以外に重視する価値としての社会的価値の分析からはこうした公平性についての配慮には、利己的動機が関与していることも示されたが、利他的動機も関与していることも示された。

こうした結果を踏まえるならば、地方部における公共投資のあり方を行政的、地域・国土計画的に考える上でも、公平性の議論、その中でもとりわけ need の視点や、(過度に市場理論に頼るような個人のみを主体とする公平性の議論ではない) 地域を一個の実態・主体とみなした公平性の議論を進めていくことに、社会心理学理論的に、かつ、実証的に十分な意義がある可能性が暗示されているものと言うことができるであろう。すなわち、冒頭で指摘した主流派経済学における「地域を主体とした公平性に関わる議論」に対する懐疑論を、実際の国土政策において緩和していくこと、地域を一つの単位として見なし、その地域に何が求められているのかを踏まえた地域間公平性の議論を展開していくことのそれぞれに、社会心理学研究としても意義有る知見が得られたものと思われる。

今後はこうした社会心理学的示唆の妥当性をさらに検証するための、さらなる豊富なデータを活用した実証的検討を進めていくことが重要であると考えられる。

謝辞

本論文に関して、小林潔司教授（京都大学）、上田孝行教授（東京大学）をはじめ、第39回土木計画学研究発表会セッション参加者から有益なご意見をいただいた。ここに記して感謝する。

補足

[1] Adamsの衡平(equity)理論は、もし自分の結果に対する投入比が他者の投入比に一致するならば、人々は状況を衡平であると判断するものであり、各自の貢献の度合い（投入）に応じて分配量が決定するという公平理論とされている。経済生産性を目指した社会において採択される場合が多いとされ、経済効率性に近い原理と考えられる。

[2] 例えば病院では、equity（衡平性）のように患者の貢献度を考慮するのではなく、また、equality（平等性）のように患者全員に同じ治療をするわけでもなく、治療を必要としている人に、その人に応じた治療を提供され、また、人々はこのことに不公平感を感じないと思われる。このように福祉や他者のことを思いやることを重視している社会においては、need（必要性）の原理は採択されることが多いとされる。

[3] 社会心理学なアプローチとしては、集団（グループ）としての人間の心的表象（mental representation）として、ま

とまった単位として集団を一個の生き物のように捉える場合がある。

- [4] 被験者には、はじめに「公共事業」、「社会資本」の共通の認識を持ってもらうため、以下の説明文の通読を要請した。「様々な地域で、政府・行政は、道路や空港、下水道や堤防の整備など、普段の暮らしに関わるいろいろな「公共事業」をおこなっています。また、その「公共事業」を通じて、整備される道路や空港、港や上下水道などは、しばしば「社会資本」と呼ばれています。この「公共投資」、「社会資本」について、お伺いします。」

参考文献

- 1)岡本裕豪：平等をめぐる議論と社会資本整備に関する一考察，国土交通政策研究第6号，2001.
- 2)小林潔司：地域間公平性を巡る論点と課題，運輸政策研究，Vol.3, No.3, pp15-26, 2000.
- 3)小池淳司：地方部における事業評価の現状と課題，交通工学，Vol43, No.1, 2008.
- 4)Musgrave, R. A.: The Theory of Public Finance, McGraw-Hill, 1959.
- 5)金本良嗣：費用便益分析に係る経済学的基本問題（第1章 費用便益分析における効率と公平）社会資本整備の費用効果分析に係る経済学の問題研究会，pp3-18, 1991.
- 6)八田達夫：費用便益分析に係る経済学的基本問題（第1章 付録 マスグレイブ主義政策論）社会資本整備の費用効果分析に係る経済学の問題研究会，pp83-97, 1991.
- 7)上田孝行：土木計画における公平論と効率の再考，第39回土木計画学研究発表会，2009.
- 8)道路投資の評価に関する指針検討委員会：道路投資の評価に関する指針(案)，第2編，(財)日本総合研究所，2000.
- 9)小林潔司：世代間公平性と効率性について，CDIT，Vol.28, pp12-13, 2009.
- 10)Rawls, J.: Theory of Justice, Harvard University Press, 1971, 矢島鈞次訳：正義論，紀伊国屋書店，1979.
- 11)後藤玲子：正義の経済哲学—ロールズとセン，東洋経済新報社，2002.
- 12)田中堅一郎：報酬配分における公正さ，風間書房，2006.
- 13)トム・タイラー，ロバート・ボエックマン，フェザー・スミス，ユアン・ホー著，大淵憲一，菅原郁夫訳：多元社会における正義と公正，ブレイン出版，2000.
- 14)E・アラン・リンド，トム・タイラー編，菅原郁夫，大淵憲一訳：フェアネスと手続きの社会心理学-裁判，政治，組織への応用-，ブレイン出版，1995.
- 15)田中堅一郎：社会的公正の心理学，ナカニシヤ，1998.
- 16) Morton Deutsch: Equity, Equality, and Need: What determines which value will be used as basis of distributive justice?, Journal of Social Issues, Vol.31, No.3, pp137-149, 1975.
- 17)寺前桜・唐沢穰：集団実体性が行為の意図性知覚に与える影響，日本心理学会第47回大会，2006.
- 18)Schwartz, S.H: Universals in the content and structure of values: theoretical advances and empirical tests in 20 countries. Advances in experimental social psychology, Vol. 25, pp.1-65, 1992.
- 19)Stern, P.C., Dietz, T., Abel, T., Guagnano, G.A. & Kalof, L.: A social psychological. A Value-Belief-Norm Theory of Support for Social Movements: The Case of Environmentalism, Human Ecology Review, Vol.6, No.2, pp. 81-97, 1999.
- 20)Lieberman, N., Trope, Y.: The psychology of transcending the here and now, Science, Vol.322, pp.1201-1205, 2008.

地方の社会資本整備についての分配的公正心理に関する研究*

門間 俊幸**・中村 卓雄***・小池 淳司****・藤井 聡*****

社会資本整備において、効率性と公平性は常にトレードオフの問題として現れる。公平の原理は、社会心理学では、equity(衡平性)、equality(平等性)、need(必要性)の3つの原理と定義されてきたが、これまでの地域間公平性の議論は、equity と equality の議論に偏っていたものと考えられる。しかし、社会資本整備の格差問題は、分配的公正原理の一つである need の問題として捉えることも可能である。また、主体については「個人」の議論がほとんどであり、「地域」を主体とした論点は理論的には十分に正当化されていたとは言いがたい。しかし、現実の人々は、社会資本の地域間格差問題を「地域を主体とした問題」と捉えている可能性も考えられる。本研究では、以上の可能性を確認するための全国アンケート調査を行い、それぞれの可能性を支持する実証分析結果を得た。

The study of distributive justice in the regional infrastructure investment *

By Toshiyuki MOMMA**・Takuo NAKAMURA***・Atsushi KOIKE****・Satoshi FUJII*****

In this Paper, we focused on distributive justice in social psychology, and analyzed the factors to affect attitude to public investments in rural areas by the questionnaire survey. As the result of the survey, we presumed, it was confirmed that distributive justice in terms of “need” has the biggest effect on degree of acceptance in rural infrastructure in three types of distributive justice, i.e. “equity”, “equality” and “need”. And it is implied that in the discussion of the regional disparities of infrastructure investment, it is important to discuss from the view point of not only “individuals” but also “region”.
